

## 資料2-(2)

# 地域主体による生活交通導入支援に係る ガイドラインの策定について

令和7年度第2回岸和田市地域公共交通協議会

令和7年10月24日

# 地域主体による生活交通導入ガイドライン



「地域の足」を創り・守る

令和7年〇月  
岸和田市

### はじめに

岸和田市では、岸和田市交通まちづくりアクションプランに基づき、既存の路線バスネットワークの維持を最優先とし、その公共交通機関を維持する施策を展開することを基本としつつ、高齢者等の移動手段の確保に向けて、交通手段の役割分担を明確にし、持続可能な地域公共交通の実現に向けて取組みを進めています。

本市の公共交通徒歩圏の人口カバー率は約80%ですが、様々な制約条件等から民間バス事業者では運行できない交通空白地域や、運行頻度が低く公共交通が不便な地域が点在しており、市では、これらの地域において、地域住民の生活に必要な移動手段を確保するため、路線バスでは対応が困難な地域を補完する形で、地域の実情に応じた生活交通の導入・運行を支援しています。

このガイドラインは、地域の生活交通の確保に向けて、地域住民の皆様をはじめとする多様な主体を含めた「共創」によって生活交通をつくり・育てていくための持続可能な取組の手引きです。

取組を進めていく中で、更新すべき項目・内容がある場合は、順次見直しを行います。

## (1) 本ガイドライン検討体制

ガイドラインに基づき、地域のみなさま、市、運行事業者等が、それぞれの役割分担のもと協働により検討を進めます。検討にあたっては、「地域生活交通検討分科会」を経て「岸和田市地域公共交通協議会」の中で関係者間の協議・判断を行います。

## (2) 地域（運営委員会）

「運営委員会」は、地域の住民で構成され、交通課題解決へ向けた地域ニーズの把握や必要とする交通手段の検討および住民への事業説明、利用促進等を行います。

## (3) 地域生活交通検討分科会

「地域生活交通検討分科会」は、岸和田市地域公共交通協議会から選出された、市や交通事業者、学識経験者等および地域のみなさまで構成され、地域の交通課題の解決策について検討を行います。また、検討の結果について岸和田市地域公共交通協議会に諮ります。

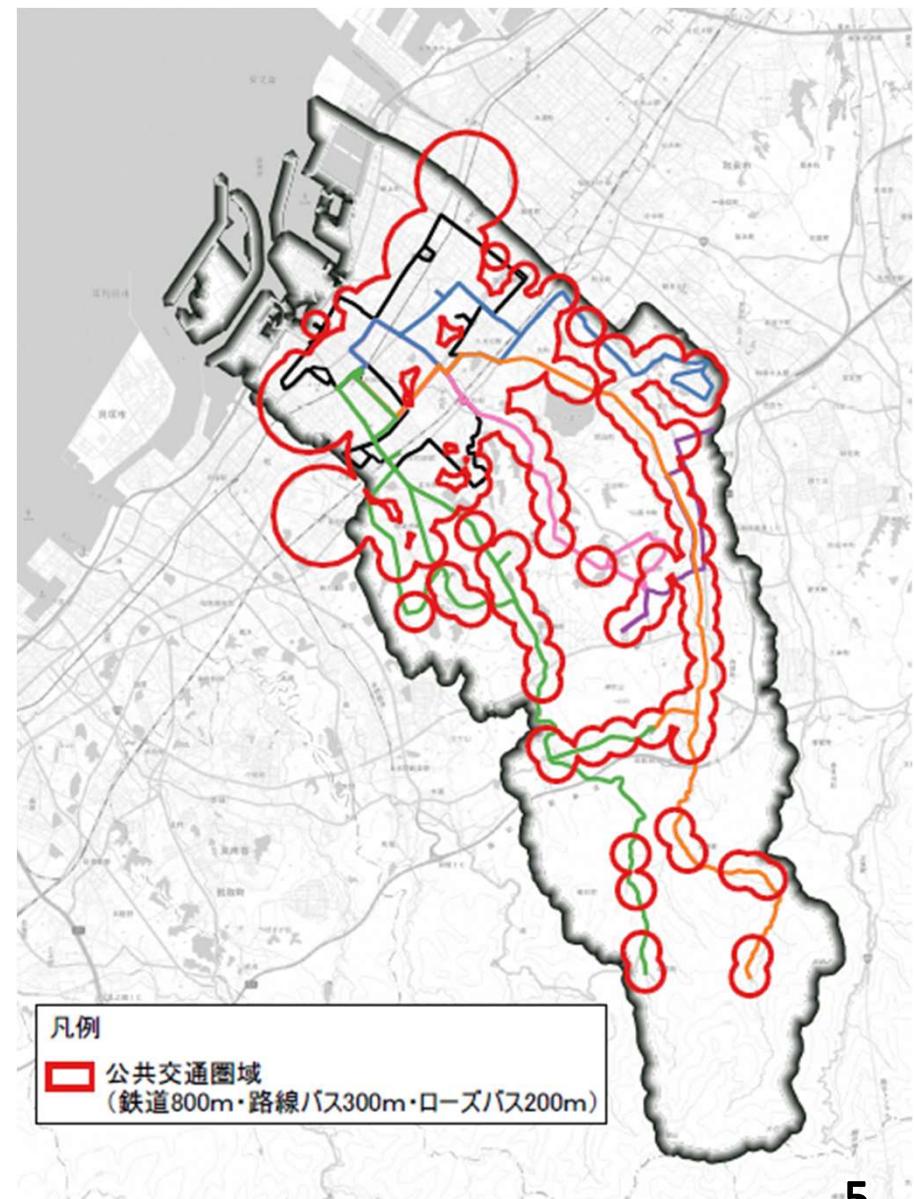
## (4) 岸和田市地域公共交通協議会

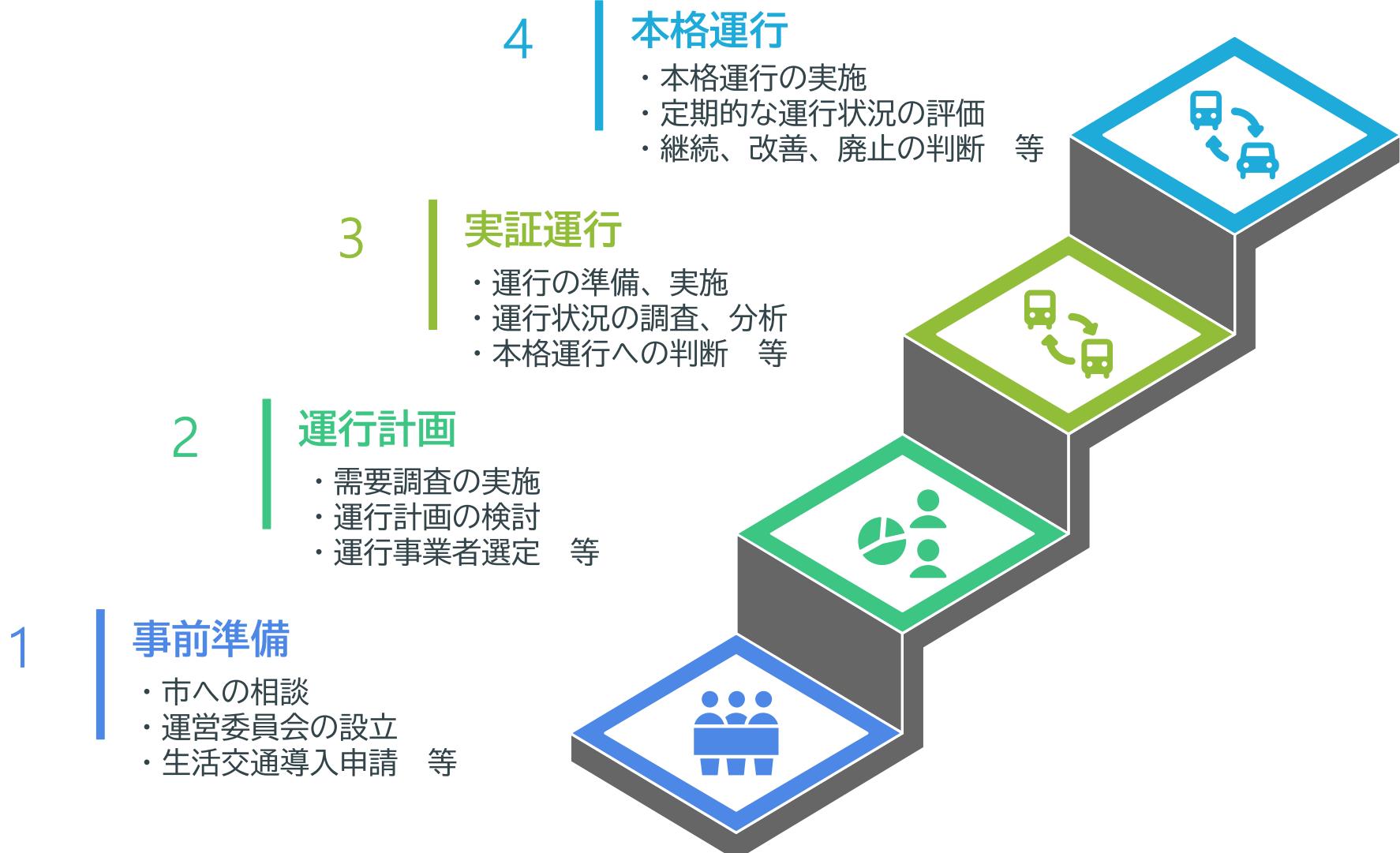
「岸和田市地域公共交通協議会」は、行政や公共交通事業者、学識経験者等で構成され、分科会から提案された運行計画の審査・承認および実証運行と本格運行の導入・継続等について判断を行います。

# 対象区域について



※地域内の地形等により迂回を要するなど、公共交通の利用が困難な地域として、岸和田市地域公共交通協議会の意見を踏まえ、市長が認める地域





# 検討の流れについて

## ステップ1 事前準備

### 市への相談

	実施内容	確認事項
地 域	<ul style="list-style-type: none"><li>◆地域の足の確保について問題意識を持ち、地域として取組んでみたいときは、地域ニーズを確認した上で、検討を始める前に市に相談します。</li><li>◆相談の際には、地域が生活交通導入支援の補助対象地域（交通空白地域等）であるか確認します。</li></ul>	<u>生活交通導入支援の対象地域か？</u> <input type="checkbox"/> 交通空白地域 鉄道駅から概ね800m以遠かつバス停留所から概ね300m以遠（ローズバスは200m）である地域 <input type="checkbox"/> その他の地域
岸和田市	<ul style="list-style-type: none"><li>◆地域ニーズを踏まえた相談に対して、本ガイドラインの内容や先行取組み事例について説明します。</li><li>◆地域が生活交通導入支援の対象地域であるか確認します。</li><li>◆相談を踏まえ、地域ニーズを複数の交通事業者と共有（情報提供）します。</li></ul>	

### 運営委員会の設立

	実施内容	確認事項
地 域	<ul style="list-style-type: none"><li>◆市への相談を踏まえ、地域の皆様が主体的に生活交通導入支援に取組むための「運営委員会」を設立します。</li><li>◆運営委員会は、町会・自治会等の一定地域を対象とするもので、最低5人以上を構成員とし、代表者を1名選任します。</li><li>◆一定地域は、一つの町会・自治会や複数の町会・自治会の連合などが考えられますが、一定地域において一団体とします。</li><li>◆複数の町会・自治会の連合で運営委員会を設立する場合は、各町会・自治会から1名以上構成員を選任します。</li><li>◆地域の総意として「運営委員会」を設立し、「生活交通導入支援申請書」を市を通じて地域公共交通協議会へ申請します。</li></ul>	<u>生活交通導入支援のコンセプトを理解した上で、地域の総意として設立していること</u> <input type="checkbox"/> 最低5人で構成していること <input type="checkbox"/> 代表者を1名選任していること <input type="checkbox"/> 複数の町会・自治会で構成する場合は、各町会・自治会から1名以上の構成員を選任していること
岸和田市	<ul style="list-style-type: none"><li>◆運営委員会の設立にあたり、地域の皆様と対話しながら支援します。</li></ul>	
地域公共交通協議会	<ul style="list-style-type: none"><li>◆地域の皆様が申請した「生活交通導入支援申請書」を受理します。</li><li>◆運営委員会から申請された「生活交通導入支援申請書」の内容を審査し、地域生活交通検討分科会を設置します。</li></ul>	

# 検討の流れについて

## ステップ2 事前準備

### 需要調査

	実施内容
地 域	<ul style="list-style-type: none"><li>◆運行ルートに関する要望や利用意向（需要）を把握するためのアンケート調査（需要調査）を実施します。</li><li>◆運行ルートや利用意向は、運行計画を検討する際に運行経費や運賃収入など事業採算性を検証するための重要な調査です。</li></ul>
岸和田市	<ul style="list-style-type: none"><li>◆地域が実施するアンケート調査に対して、アンケートの作成や回収後の集計など地域と対話しながら支援します。</li><li>◆アンケート調査の結果をもとに、関係機関や交通事業者等と共有（情報提供）します。</li></ul>

### 運行計画の検討

	実施内容	確認事項
地 域	<ul style="list-style-type: none"><li>◆地域のニーズや要望を基に運行ルートやダイヤ、必要となる交通手段等について検討します。</li><li>◆検討の際には、道路幅員や回転場の有無など走行環境や交通規制の状況について現地を確認します。</li><li>◆運行計画を取り纏めるにあたり市が選定した交通事業者の中から運行事業者を選定します。</li></ul>	<u>運行計画は生活交通導入支援のコンセプトに合致しているか？</u> <input type="checkbox"/> 交通空白地域を解消するルートとしていること <input type="checkbox"/> 路線バスの運行へ影響しないこと <input type="checkbox"/> 走行環境や交通規制を考慮していること <input type="checkbox"/> 運行計画は事業採算性を確保できていること
岸和田市	<ul style="list-style-type: none"><li>◆運行計画案の検討にあたり、地域と対話しながら支援します。</li><li>◆地域が検討した運行計画に対して、交通管理者や運行事業者との調整を図るとともに、必要に応じて地域生活交通検討分科会を開催します。</li></ul>	
地域生活交通検討分科会	<ul style="list-style-type: none"><li>◆運行計画の事業採算性を分析するとともに、地域の交通課題や要望を踏まえ、地域と対話しながら持続可能な運行計画の検討を支援します。</li></ul>	

# 検討の流れについて

## ステップ2 事前準備

### 運行計画案の作成・審査

	実施内容	確認事項
岸和田市	◆「運行計画案」の内容を運行事業者等と共有（情報提供）します。	「運行計画」の内容は具体的か？ <input type="checkbox"/> 運行経路図が起終点や経由地、停留所などを具体的に記載していること
地域生活交通 検討分科会	◆地域との検討を踏まえ、運行の可否を判断した上で、「運行計画案」を作成します。 ◆「運行計画案」を地域公共交通協議会に諮ります。	<input type="checkbox"/> 運賃や運行時間帯、運行本数（運行間隔）、運行日、運行車両などを具体的に記載していること <input type="checkbox"/> 走行環境や交通規制に関して交通管理者や運行事業者との調整していること <input type="checkbox"/> 停留所や運行ルート沿道の住民の理解が得られていること
地域公共交通協議会	◆地域生活交通検討分科会で作成された「運行計画案」（以下、運行計画書）の内容を審査し、実証運行の実施を判断します。	

# 検討の流れについて

## ステップ3 実証運行

### 実証運行の準備・実施

	実施内容	確認事項
地 域	<ul style="list-style-type: none"><li>◆地域公共交通協議会の承認が得られた「運行計画」を基に、運行事業者と乗降場所などの詳細を確認します。</li><li>◆実証運行の開始に向けて地域へ周知するとともに利用促進に取組みます。</li><li>◆運行事業者の道路運送法の許可を踏まえ、実証運行を実施します。</li></ul>	
岸和田市	<ul style="list-style-type: none"><li>◆実証運行の開始に向けて交通管理者や運行事業者との調整を図ります。</li><li>◆実証運行経費について運営委員会へ財政的支援をします。</li><li>◆実証運行の役割について、確認します。</li></ul>	<u>運行準備は整っているか？</u> <input type="checkbox"/> 運行事業者が事業許可を取得していること <input type="checkbox"/> 運行事業者との協議が完了していること
運行事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>◆実証運行に向けて地域公共交通協議会の承認が得られた「運行計画」を基に国土交通省に必要となる法手続きを行います。</li><li>◆地域公共交通協議会の承認が得られた「運行計画」を基に、地域と乗降場所などの詳細を確認します。</li></ul>	
地域生活交通検討分科会	<ul style="list-style-type: none"><li>◆利用促進策の検討について地域の活動を支援します。</li></ul>	

### 運行状況の調査・分析

	実施内容	確認事項
地 域	<ul style="list-style-type: none"><li>◆利用状況等を把握するための調査等を実施します。</li><li>◆運行事業者から提出される運行状況データの内容を把握して市へ提出します。</li></ul>	<u>運行状況を把握しているか？</u> <input type="checkbox"/> 運行事業者が毎月の利用状況を提出していること
岸和田市	<ul style="list-style-type: none"><li>◆地域が実施する調査等に対して、アンケートの作成や回収後の集計など、地域と対話しながら支援します。</li><li>◆地域から提出された運行状況データやアンケート等から調査・分析を実施し、結果を踏まえ、地域及び運行事業者との協議を実施します。</li><li>◆1年間の実績を地域公共交通検討分科会へ報告します。</li></ul>	<input type="checkbox"/> 利用状況等を把握するための調査を実施していること <input type="checkbox"/> 定期的に市及び、運行事業者と協議を実施していること
運行事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>◆毎月毎の運行状況データを整理し、地域へ提出します。</li></ul>	
地域生活交通検討分科会	<ul style="list-style-type: none"><li>◆調査方法の検討・実施・分析及び評価について地域の活動を支援します。</li></ul>	

# 検討の流れについて

## ステップ3 実証運行

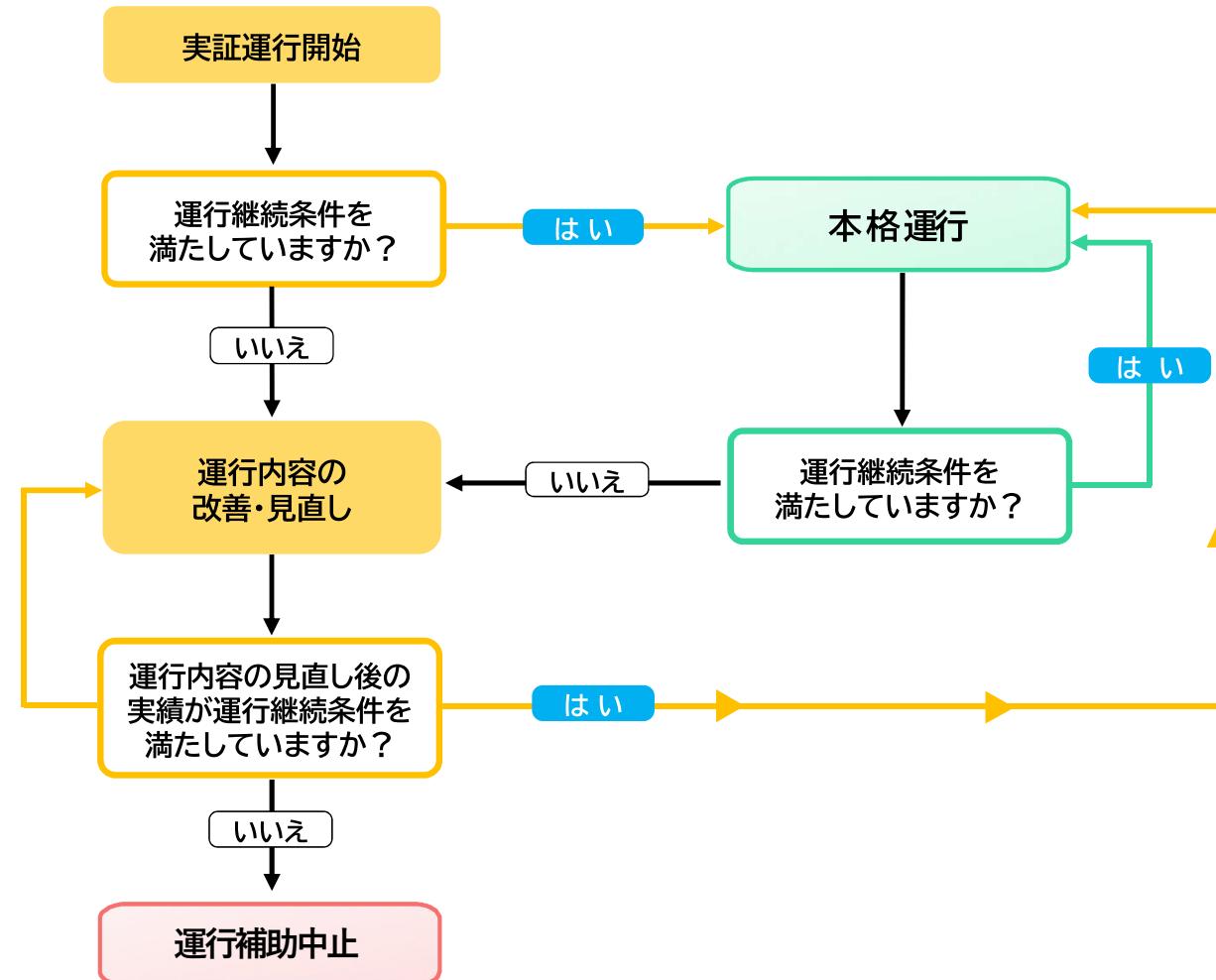
### 本格運行への移行・継続・終了の判断

	実施内容	確認事項
地 域	◆「運行計画」に沿った事業採算性や乗車率が達成できているか確認し、市と協議して地域の総意として本格運行に移行するか、実証運行を継続するか、終了するか判断します。	<u>運行継続（終了）へ移行できるか？</u> <input type="checkbox"/> 運行実績が事業採算性を確保していること <input type="checkbox"/> 地域の総意として事業を継続するか終了するか判断していること <input type="checkbox"/> 地域公共交通協議会での審査により事業継続の承認が得られていること
岸和田市	◆関係機関との調整及び地域生活交通検討分科会を開催します。	
地域生活交通検討分科会	◆地域が移行、継続、終了を判断するにあたり実証運行の運行データを分析して、地域及び運行事業者と共有・協議します。 ◆本格運行への移行または実証運行を継続するにあたり運行計画の改善が必要な場合は、地域と対話しながら「運行計画」を再検討します。 ◆「運行計画」を地域公共交通協議会に諮ります。	
地域公共交通協議会	◆地域生活交通検討分科会で審議された「運行計画」の内容を審査し、本格運行の実施を判断します。	

# 検討の流れについて

## 実証運行の実施フロー

本格運行（継続運行）条件：収支率（運行経費に対する運賃収入等）50%以上を基準とする



※本格運行後を含め、運行継続の是非については、分科会で運行実績等を評価し、地域公共交通協議会に諮るものとする。実証運行の期間は3年を目途とするが、地域公共交通協議会の判断においてはこの限りではない

# 検討の流れについて

## ステップ4 本格運行

### 実証運行の準備・実施

	実施内容	確認事項
地 域	<ul style="list-style-type: none"><li>◆地域公共交通協議会の承認が得られた「運行計画」を基に、運行事業者と乗降場所などの詳細を確認します。</li><li>◆本格運行の開始に向けて地域へ周知するとともに利用促進に取組みます。</li><li>◆運行事業者の道路運送法の許可を踏まえ、本格運行を実施します。</li></ul>	
岸和田市	<ul style="list-style-type: none"><li>◆本格運行の開始に向けて交通管理者や運行事業者との調整を図ります。</li><li>◆本格運行経費の一部について運営委員会へ財政的支援をします。</li><li>◆本格運行の役割について、確認します。</li></ul>	<u>運行準備は整っているか？</u> <input type="checkbox"/> 運行事業者が事業許可を取得していること <input type="checkbox"/> 運行事業者との協議が完了していること
運行事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>◆本格運行に向けて地域公共交通協議会の承認が得られた「運行計画」を基に国土交通省に必要となる法手続きを行います。</li><li>◆地域公共交通協議会の承認が得られた「運行計画」を基に、地域と乗降場所などの詳細を確認します。</li></ul>	
地域生活交通検討分科会	<ul style="list-style-type: none"><li>◆利用促進策の検討について地域の活動を支援します。</li></ul>	

### 運行状況の調査・分析

	実施内容	確認事項
地 域	<ul style="list-style-type: none"><li>◆利用状況等を把握するための調査等を実施します。</li><li>◆運行事業者から提出される運行状況データの内容を把握して市へ提出します。</li></ul>	<u>運行状況を把握しているか？</u> <input type="checkbox"/> 運行事業者が毎月の利用状況を提出していること
岸和田市	<ul style="list-style-type: none"><li>◆地域が実施する調査等に対して、アンケートの作成や回収後の集計など地域と対話しながら支援します。</li><li>◆地域から提出された運行状況データやアンケート等から調査・分析を実施し、結果を踏まえ、地域及び運行事業者との協議を実施します。</li><li>◆1年間の実績を地域公共交通検討分科会へ報告します。</li></ul>	<input type="checkbox"/> 利用状況等を把握するための調査を実施していること <input type="checkbox"/> 定期的に市及び、運行事業者と協議を実施していること
運行事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>◆毎月毎の運行状況データを整理し、地域へ提出します。</li></ul>	
地域生活交通検討分科会	<ul style="list-style-type: none"><li>◆調査方法の検討・実施・分析及び評価について地域の活動を支援します。</li></ul>	

# 検討の流れについて

## ステップ4 本格運行

### 継続・改善・廃止の判断

	実施内容	確認事項
地 域	◆「運行計画」に沿った事業採算性や乗車率が達成できているか確認し、市と協議して地域の総意として本格運行に移行するか、運行計画を改善して実証運行を継続するか、終了するか判断します。	運行を継続できるか? <input type="checkbox"/> 運行実績が事業採算性を確保していること <input type="checkbox"/> 地域の総意として継続・改善・廃止を判断していること <input type="checkbox"/> 「(改善)運行計画書」の内容が地域公共交通協議会での審査により運行の承認が得られていること
岸和田市	◆関係機関との調整及び地域生活交通検討分科会を開催します。	
地域生活交通 検討分科会	◆地域が継続・改善・廃止を判断するにあたり運行データを分析して、地域及び運行事業者と共有・協議します。 ◆本格運行を継続するにあたり運行計画の改善が必要な場合は、地域と対話しながら「(改善)運行計画」を再検討します。 ◆「(改善)運行計画書」を地域公共交通協議会に諮ります。	
地域公共交通協議会	◆地域生活交通検討分科会で審議された「運行計画書」の内容を審査し、本格運行の実施を判断します。	